

# 第1回智頭町議会定例会会議録

令和4年3月10日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問
- 第 3. 発議第1号 「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」の提出について

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問
- 第 3. 発議第1号 「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」の提出について

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

## 1. 会議に欠席した議員（0名）

## 1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志

企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岡田光弘議員、  
4番、藤田浩祐議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、通告の順に、9番、西尾寿樹議員、10番、仲井荃議員、11番、谷口翔馬議員の順番で行います。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、西尾寿樹議員の質問を許します。

2番、西尾寿樹議員。

○2番（西尾寿樹） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

まず、杉の町智頭町の未来についてですが、智頭の山と暮らしの未来ビジョンの基本方針である未来へのアクションの中で、景観の保持や山林の管理・整備、そして、山に寄り添う豊かな山林の資源を生かした暮らしの創出とありますが、智頭町では、毎年500ヘクタールの間伐による森林整備が行われております。しかしながら、智頭町の人工林の1万3,628ヘクタールの適切な管理がより一層必要になると思われます。

持続可能な循環型の山村の産業振興をどのように考え、進めていくのか、お聞かせ願いたいです。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 西尾議員の質問にお答えします。

令和2年3月に策定しました智頭の山と暮らしの未来ビジョンの基本方針の一つに、山に寄り添う暮らしの創出、これを掲げております。これは、町民の暮らしを支える大切な社会基盤である智頭の山をですね、いかにして暮らしと結びつけて豊かな山林社会を目指していくのかというのが、これが基本的な考え方としてあります。

その具体的な手段として、森林セラピーによる健康増進、木質バイオマスとしてのまきの利用、有害鳥獣のジビエ利用、森をフィールドとした子育てなど、町の施策で取り組んでいるものも数多くありますけども、このビジョンは行政の施策を羅列しているものではありません。時代や世代を超えた共通認識を醸成して

いくことが本旨でありまして、住民一人一人がそれぞれの立場で考えながら、未来に向けた行動に移していく上で、そのよりどころとなる社会規範であります。

皆さん、見ておられるとは思いますが、役場の前の歌碑、これにうたわれております「幾十年かけて育てし杉の木を伐り給うなり嫁ぐわがため」という句があります。これは、智頭林業の豊かさ、山への感謝の気持ち、これをストレートに表現されているとともに、山に寄り添う豊かな暮らしという時代背景を感じ取ることができるのではないかというふうに思います。私自身、この歌碑に刻まれた先人の思いをしっかりと受け止めながら、今後の山林社会の在り方、これを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、その中で山林に興味を持つ林業従事者を創出するために、人材確保と移住定住問題を絡ませながら、年間を通して、特に冬場の仕事というものの確保を行政としてどのように考え、どのように協力していかれるのかお聞かせ願いたいのですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それにつきましては、昨日、それぞれの議員の方々が質問されました中にありました協同組合というものを創出し、冬場だけでなく、いろんなケースによりながら、職業を併せて、そのための事業協同組合というものをつくりましたので、それをいかにして利用できるかということが、今の質問に対する答えになっていくのではないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 森林組合さんとの意見交換会の中で、正材の先のほうですね、こういった直径10センチ未満ではなく以下のところと枝木をチップ材に加工して、雇用を創出していきたいというような思いがあると言われておりました。これも冬場の仕事にいいんじゃないかと思えますし、私も、歳入を少しでも増やしていくことを考えたいと思ひまして、この杉の町智頭町において、この杉を生かしたまちおこしをしなければという思いで一つ考えたところが、杉の間伐材を生かした商品の立ち上げ販売へつなげることが、町の歳入になるのではないかと思います。

調べてみましたら、智頭ノ森ノ学ビ舎、木の宿場プロジェクト、若手林業従者が力を入れておられる「森ノタンコロ薪」と名づけた杉の切り株を家庭用のまき

ストーブのまきに町として推奨してはという思いを持ちました。特に冬場の仕事になるのではないかと思いますし、全国では広葉樹ばかりもてはやされておりますので、同じ単価で倍の量になる針葉樹のまきである「タンコロ薪」というものをブランド化してはどうかと思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われました木の宿場というような名前が出ました。今、西尾議員の質問にお答えする前に木の宿場プロジェクト、これを端を発する、まき利用の取組の経緯、これをちょっと振り返ってみたいと思います。

百人委員会の提言によりまして、「軽トラとチェーンソーで晩酌を！」と、これを合い言葉に林内に放置された間伐材を回収し、これを地域通貨で買い取って、町内の商店で買物するという、木の宿場プロジェクトが平成22年、10年前ちょっと前になるんですかね、これに始まったわけであります。この木の宿場に集荷した間伐材をまきに加工して、町内の温水プールの補助熱源として利用するとともに、個人住宅や事業所へまきストーブ導入に対する支援策にもつながっているということでもあります。

これらの取組は、木質バイオマス資源を町内で循環利用しながら、森林整備を進めていくという、杉の町智頭である本町ならではの取組ということでもあります。

議員からのご提案の針葉樹の間伐材を家庭用のまきストーブのまきとして、奨励してはどうかということにつきましては、この基本的な考え方として、町の施策として推奨できるような状況にあるということ、理解していただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） ふるさとチョイスというのを見ますと、広葉樹ばかりのまきなんです。鳥取県内でも、ふるさと納税の返礼品にまきを推奨しているところはありませんので、このブームにのっかって、今がこの返礼品に入れていくチャンスじゃないかと思うのですが、町長、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まきストーブのユーザーにとって、安定的なまきの入手というような大きな課題になっているんだろうと思います。言われるように、熱源として考えてみたならば、広葉樹が長持ちするということ、いいのはいいんですけども、なかなか材料が入手できなというようなところがあります。そういった

中で、ふるさと納税のシェアを広げていくとともに、このタンコロ、いわゆるタンコロの利用価値の低い材の用途を上げていくという意味合いでは、この議員の提案は意義深いものがあるというふうにも思いますので、具体的な検討を進めていければというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 次に、10月から11月にかけて、5回にわたり駆除が行われております外来種のブラウクラフトの捕獲作業を初回だけでも大物釣り大会にできないかというイベントを思いついたのでありますが、昔、何度か質問に挙げたそうで、実施されていないのであるということで、今年度はぜひともアフターコロナを見据えてやっていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） イワナなど溪流に住んでおるんですけど、この在来魚の生息に大きな被害を与える外来魚のブラウントラウト、これは千代川漁協の智頭支部と連携しながら、平成27年度から毎年、電気ショッカーによる駆除作業を取り組んでおります。駆除の結果、一定の効果は現れているものの、大型個体なんかも散見されるなど、在来魚の良好な生息環境にはまだまだ至っていないという状況であります。

駆除を行っていますけども、やっぱり1回の駆除に100匹から200匹ぐらいまでの量しか捕れない、なかなか捕れてはいないという状況があります。先ほども言いましたように大型の魚も捕れていますし、1年目のこういうちっちゃな魚も捕れていますので、それなりの効果はあるのではないかとというふうに思います。

私自身も今年度、この秋に駆除作業に参加しました。その中で、漁業関係者を中心とした駆除のみでは限界があるというようなことがやっぱり考えられましたので、この駆除システムが、ちょっと変えたような駆除システムができないかということも、ちょっと思っているところであります。

今のところ具体的なということはないですけども、来年度の中で、言われましたような釣り愛好家を巻き込んで、試行的に駆除システムというか、駆除イベントを開催して、このシステムづくりができたかということを考えているところではございます。ただ、やっぱりただ単に新たな外来魚が持ち込まれて、そこで釣り人の楽しみだけになってしまったら逆効果がありますので、そういったことも、

やっぱりシステムづくりといたしますか、ルールやマナーといたしますか、そういったものを考えながらやっていきたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 次に、病院の現在についてですが、年に何度かは病院の運営状況を数字ではないところの現状を町民の皆さんにお知らせすることが、安心・安全につながると思います。そして、その病院内での特殊な環境下で勤務されている関係者とそのご家族が、いろんな制限の中で神経を使いながら暮らしておられると思います。できれば、そのご家族にメンタルサポート的なものを望みたいところではありますが、コロナで外来診療を控えている方もおられる中で、その方々へのアプローチをどのように対策していくか、お聞かせ願いたいのですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いろいろそういった現場に立っている人間については、基本的には病院の中、それから隣接する福祉課、それから例えていえば教育・保育というような関連のところ、そういったところで働いている人といいますか、基本的には公務員なわけですね。ですから、公務に対する位置づけというものですので、あえてそれについてのアプローチというか、ことはしたくないと思いますし、民間の同じようなことをしている方々と差をつけるというのもいかなものかというふうに思います。

基本的には、今のまま十分にフォロー体制を取りながら、その職場で働いてもらいたいなというふうに思います。

それ以外の詳しいことにつきましては、病院事業管理者から答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 外来受診控えの対策にということのご質問についてお答えをいたしたいと思います。

一昨年4月に緊急事態宣言が発令されました当時、人混みを避けるために外来の受診を控える方も現実にはございました。また、智頭病院での各種健診につきまして、感染拡大防止の観点から、受診の時期を延長していただくような、延期していただくようお願いをしたことから、来院者の急激な減少もございました。

さらには、通所リハビリテーションと老人保健施設の短期入所について、一部

利用制限を行ったこともございまして、一時的に利用者数が減少となりました。

その後、緊急事態宣言が解除となりまして、緩やかではありますが、通常の受診状況に戻っているところでございます。

現在、県内でも感染拡大が収まらない状況でございますけれども、来院時の聞き取りでありますとか、発熱外来での受診など、各種の感染に対する対策を引き続き行うとともに、当院を利用いただきます皆さんにも感染対策に協力いただくことで、安心して受診していただけるよう、現在、努めているところでありまして、現在では極端な受診抑制などはなく、定期的な受診や新規の受診も問題なく実施できているというふうに認識しております。

また、住民健診やがん検診を延期されたり、受診をためらわれている方があるかも分かりませんが、生活習慣病の予防でありますとか、がんの早期発見・早期治療につなげるためにも、病院のみならず、町として町民の皆さんに健診受診を呼びかけているところでございます。

新型コロナウイルス感染症により、一昨年から患者数は減少してはおりますが、皆さんがマスク、手洗い、うがい等の感染対策を徹底されていることで、様々な感染症の蔓延が抑えられているということもございまして。特にここ2年、季節性インフルエンザは流行がほぼなくなっている状況です。このこと自体は非常に喜ぶべきことではございますが、その分、病院を受診されます患者さんが減っているという現状もございまして。

いまだ終息が見通せない中、住民の皆さんに繰り返しお願いしたいことは、発熱や風邪症状など、少しでも体調がおかしいと感じたら、まずは事前に病院に連絡をいただきまして、受診の方法を確認いただくことです。そうすることで感染予防となり、地域の病院を皆さんが守っていただくことにつながると考えております。

どうか日頃から多くの皆様が当院をかかりつけ医としていただき、住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 詳しい説明をありがとうございます。

次に、ニュースになっておりましたが、福島県のつるぎ町で身の代金要求型のコンピュータウイルス、ランサムウェアによるサイバー攻撃がなされたと聞いて



おります。

この智頭病院でも、電子カルテとか、パソコンなどのセキュリティどうなっているのでしょうか。お答え願いたいです。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 当院の電子カルテ等、IT設備のセキュリティ対策についてお答えをしたいと思います。

現在運用しております電子カルテのセキュリティ対策につきましては、適切なアクセス制御でありますとか、機器の管理、情報及び情報機器の持ち出しやサイバー攻撃などへの対応、さらにはバックアップの体制などについて、厚生労働省が示しております医療情報システムの安全管理に関するガイドラインというものがございまして、これに準拠して運用しているところでございます。

また、電子カルテはインターネットに接続しないことによりまして、閉域性を確保しているところでございます。

さらに、ウイルス対策ソフトは随時最新情報に更新することによりまして、コンピュータウイルスへの対策を行っているところでございます。

院内では、インターネットに接続した事務系のネットワークもありますが、これに対してもウイルス対策ソフトを定期的に更新するとともに、USBメモリによるデータ移行時にもウイルスチェックを実施するなどの対策を行っているところでございます。

また、外部機器を不用意につながないことや、不審なメールは開封しないといった情報を扱う者が常に気をつけなくてはならない事項もありますので、この点については、職員研修を通して資質の向上を図っているところでございます。

しかしながら、セキュリティリスクも、また、それに対する防御策についても、日々、進歩しているのが実情でございます。サイバー攻撃など、ネットワークへの不正アクセスの手口が、今、巧妙化していることから、情報を守り、医療提供を継続するためにも、次期電子カルテシステムの更新に併せまして、さらなる強化を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 詳しい説明をありがとうございます。

次に、町で導入する5Gのコネクテッドカーの高速通信や鮮明な画像を送ることのできる車ではありますが、災害時には活躍すると思います。しかし、災害がい

つも起こるものではなく、平常時に各地区の公民館に出向いて、地域のお年寄りの健康診断をしたら、遠隔診療というものを行えば、診療点数にもなると聞いておりますので、高齢者の方が進んで、この町を将来的にこういったものを導入するという、遠隔診療を導入するというようなお考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 本町では、このコネクテッドカーの導入によりまして、つながるをコンセプトに、従来の行政サービスに加えまして、介護・福祉、防災、観光など、幅広い分野で抱える課題につきまして、ICT技術を活用して、一人一人に寄り添った支援策を展開することを目指しているところでございますが、議員から、このICT及び通信技術を活用して、将来的に遠隔診療を導入してはというご提案にお答えをしたいと思っております。

ご承知のとおり、町内には当院のほか民間の医療機関が1か所ございます。また、現在、那岐地区と山形地区で定期的に月2回診療所を開設しているところでございます。これに加えまして、医療の提供としましては、訪問によります看護でありますとか、リハビリ、それから薬剤指導とともに訪問診療も現在実施しているところであります。

新年度におきましては、訪問診療の強化を目標に掲げ、医師の配置体制も充実させる計画としておりまして、住民や患者さんに近いところでの医療提供体制を目指して、機能の強化に取り組んでいるところであり、現時点では、遠隔診療の導入は考えておりませんが、コネクテッドカーを利用して、例えば集落ミニデイでありますとか、サロン、また各地区での森のミニデイ、こういったところと、いわゆる集落や地域と「ほのぼの」をつなぎまして、介護予防事業の取組としての百歳体操でありますとか、健康教室、健康相談、そういったものへの活用を令和4年度は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 事情を聞いたんですが、内科の先生が2名ほど増員されるということで、こういった方に訪問診療みたいなことをですね、増やしていくための増員なんではないでしょうか。お聞かせ願いたいです。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 令和4年度は、内科の医師が4名から6名ということで増員になります。

その中で、やはり在宅医療の充実をとということで、訪問診療を主という内科医もありますので、こちらのほうにも、令和4年度は訪問診療をしっかりと充実していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員、少しずれておりますので、修正して質問をお願いします。

西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 最後にですね、今まで2年間、クラスターの起きていない病院ではありますが、もし、院内でクラスターが発生した場合の危機管理体制に対してお答え願いたいのですが。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 新型コロナウイルスに対する危機管理ということについて、お答えしたいと思います。

当院では、診療継続計画に基づき、副院長を本部長として対策本部を設置しまして、地域で必要な診療が継続できる体制を確保することとして、まずは院内で新型コロナウイルス感染症が広がらないための取組に重点を置いて、病院運営を行っているところでございます。

具体的には、職員に対しましては、行動制限でありますとか、県外移動の自粛など、感染リスクを極力減らした生活を送ることを呼びかけ、このことで職員の家族の行動にまで影響が及びまして不便な生活となりますが、医療従事者としての自覚を徹底しているところでございます。

当院を訪れる患者さんをはじめとする来訪者の皆様には、玄関での検温と聞き取りにより感染リスクの有無を確認しているところですが、発熱のある方や県外往来のある方、また、ご家族でPCR検査を受けられた方などにつきましては、通常の外来診療ではなく、発熱外来や救急外来での診療で対応をしているところでありまして、ケースによっては、医師の判断によりまして、処方箋だけの受診ということなど、患者様にご理解をいただきながら感染防止対策を行っているところでございます。

また、入院患者さんの中には、重症化リスクの高い方も多いことから、感染拡大の状況下におきましては、外部からコロナウイルスを持ち込まないため、面会を全面的に現在禁止しているところでございます。患者さんやご家族の方には、大変なご迷惑をおかけしているところではありますが、オンライン面会などでご

理解とご協力をいただいているところでございます。

このような感染対策を徹底しまして、院内で感染を発生させないことを第一としておりますが、万が一病院内でクラスターが発生した場合、その規模にもよりますが、入院患者への対応を除き、一時的に外来診療体制を停止するというのもあり得ると思います。その上で、感染が制御できる体制を整えるべく保健所の協力を得ながら対応に当たることとしておりまして、その後、対策本部の決定に基づき、速やかな診療の再開を目指すこととしております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応した診療継続計画に基づき、診療を行うこととして、今後、新たな感染症が発生した場合も、この計画に基づき対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 神経のすり減る思いがすると思いますが、これからも頑張ってくださいと思います。

最後に、この提案が実りますことを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時35分とします。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前 9時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1番、仲井莖議員。

○1番（仲井莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず1つ目に、多様な学びについてお伺いします。

SDGsの教育目標は、全ての人に包括的で質の高い教育を公正に普及させるとあります。このSDGsに取り組むことが有効かつ効果的な手段であることを前提として質問を行います。

将来を担う子供たちの教育の実態ですが、SDGsの基本的な観点から見ると、

世界中の子供たちには、親の収入、経済状況により、子供たちの教育の質に大きな格差があるのが現状です。さらに、コロナ禍で子供に大きな負担をかけているのも現状です。

日本においても例外ではなく、世界を見渡すと、日本の学校教育はかなり特殊であり、例を挙げますと、教師が教科指導、生徒指導、部活指導を一体的に行います。そして、授業以外の賃金が支払われない。授業外の業務の多さから教職を目指す人が激減し、教員不足の一因となっており、子供たちにおいては、以前のゆとり教育の反動からか、詰め込み型の教育が主流となっております。そして、中高においては、厳格な校則が多く、生徒たちの自由さが無いのが特徴です。こういった問題は、日本全国において共通の問題でもあります。

本町においては、智頭町教育ビジョン、智頭町子ども子育て支援事業計画、智頭町社会教育計画を基に教育を進められています。智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和が取れ、生きる力を持つ子供の育成を基本理念とする教育を推進しています。智頭町教育ビジョンの中にもありますが、一概に教育といっても勉強を指すだけではなく、安全にスポーツや学習ができる環境を整えることや、社会に出たときに役立つ知識を身につけさせることが大切であり、それこそが確かな学力であります。子供が自分の頭で考えて判断ができ、自律を育むことが、保護者、学校、地域の周囲の大人にとって最上位の目的であります。

そこで町長にお伺いします。

SDGs教育目標の実施について、智頭町独自の取組をお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

第7次総合計画に位置づけられた事業は、全て持続可能な社会の実現を目標に掲げており、教育においては、SDGsにおける「4、質の高い教育をみんなに」「11、住み続けられるまちづくり」に関連するものであります。

教育の充実とは、本町において重要な分野だと考えております。行政は公教育制度の中で、教育政策を進めていきますが、これのみでは充実した教育ができるものではないというふうに考えております。

充実した教育とは、家庭教育をはじめ、学校教育、社会教育など、家庭、学校、地域が共に連携し、さらに本町の地域資源や人材、風土を生かし、親子とともに

穏やかに安心できる子育ての環境の充実を町全体で整備するものであります。ひいては、それが持続可能な教育につながっていくんだというふうに考えております。

以下、具体的なことにつきましては、教育長に答弁させます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 仲井議員のSDGsでの教育分野における本町独自の取組についてお答えをします。

まず、幼児の部分では、園舎を持たずに、本町の恵まれた自然環境をフィールドとして活用するユニークな子育て施策である森のようちえんの活動を支援しております。また、智頭小学校では、例えば、新田集落に出かけて人形浄瑠璃を学ぶなど、校外学習を活用して町内6地区に出かけ、ふるさとの自然や地域住民との交流、こういうことを通して、体験的な学習を積み重ねております。

また、その学びをベースに智頭中学校では、ちずNEXTでSDGsについて学ぶとともに、生徒目線による町への企画・提案・実践の授業であります百人委員会学生の部の活動として展開されております。

一方、昨日も一般質問の中でございましたけども、智頭図書館では、未来を担う子供たちの可能性が図書館での出会いにより広がる、また、子供たちがよく利用する学校図書館を支援することを取組の重点としておりまして、学校図書館との連携によるお話会であったり、ブックトーク、資料提供等を実施しております。

このほか、智頭農林高校との連携授業として、高校生の百人委員会授業である商店街活性化プロジェクト「ちのりんショップ」の運営や、智頭宿魅力アッププロジェクトとして行っております藍染めのれんや格子の製作、こういうことも取り組まれているところであります。

このように、子供たちが地域に根づいた学びや活動を展開することにより、地域貢献につながる多様な学びとなり、充実感を味わう貴重な体験となっておりますので、SDGsの、先ほど町長が申しました「質の高い教育をみんなに」それから、「住み続けられるまちづくり」このようなことにつながっているものだと捉えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 本町において、そのような取組をしていることが分かりまし

た。これからもSDGsの観点からもあるように、誰一人取り残さないような教育を目指していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子供の自己肯定感について質問をいたします。

2019年11月に日本財団が発表した18歳意識調査というものがあります。世界9か国の17歳から19歳までの1,000人の若者を対象に、国や社会に対する意識について、6項目の調査をしました。しかし、全ての質問において、我が国が突出して低いことが分かりました。中でも、「自分で国や社会を変えられると思う」「社会課題について、家族や友人など、周りの人と積極的に議論している」という問いに対して30%を切り、自己肯定感が各国に比べて低下していることは否めません。

では、なぜこんなにも自己肯定感が低いのでしょうか。このような結果について、教育長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大きな問題でありますけども、日本は、先ほども議員が言われたように、国際比較調査で若者の7割強が自分は駄目だという、自己肯定感を世界で最も最低水準にあると、そういう調査結果が出ておりました。

子供に限らず、人は自己決定したことが成功しても、失敗しても、それを周囲に認められることで次のステージに進むことができ、また、その過程において自己肯定感が生まれるものだと考えます。

大人も子供たちと関わりながら、一緒に成長していく時代にあります。

そのためには、学校と家庭、地域が共に手を携えて、子供を中心とする暮らしや働き方、子育てや教育活動を見守り、認めるなどの周囲のサポートが必要となります。

本町の小中学校では、毎年6月と11月にハイパーQU検査、これは、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートなんですけども、こういうものを実施しておりまして、児童生徒がどの程度ソーシャルスキルを身につけているのか、また、クラスや学年集団の特徴や傾向を把握することにも努めております。

小中学校では、各学年とも満足群に属する子供たちが多く、年度前半から後半にかけて、だんだんその自己肯定感がアップしている様子が見えます。

このような中、本町では、令和4年度から新たな制度として、「元気とどける

サポーター」の設置を予定しております。これは、自己肯定感が、みんな満足群に属するというわけではないので、そういうように感じておられる子供さん、また、ご家族の方、こういう方々を対象として、子供の気になるところよりも、むしろ子供が努力している姿を保護者に伝えたり、時には保護者を励まし、親の背中を押すことで、保護者の自己肯定感の高揚につながれば、子供たちにいい影響が生まれるものと期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 私も大きな問題だと認識しております。

この表は、今、全国で話題になっている世の中の当たり前をやめるという学校改革で話題沸騰になった前・麴町中学校校長の工藤勇一先生がよく使われております。この自己肯定感の低さは、子供たちの姿ではなく、我々大人自身の姿でもあり、大人自身が全てにおいて、他人ごとだから、自分たちで国を変えようという意識が子供たちに生まれないのではないかという考えを述べられていますが、私自身にも身に覚えがあり、深く納得しているところです。

日本の教育の最大の課題は、この調査結果にこそあると私は思っています。たとえ、どんなに学力が高くても、社会を当事者として歩いていくことのできない子供たちを育ててしまっては元も子もありません。

このことで分かるのは、教育に足りないものは、当事者を育てるという意識ということです。でも、簡単に当事者意識がつくかということ、現行のままではつくはずもありません。智頭町では、先ほどいろいろな取組をされているので、期待をしたいところではあります。大人も子供も一緒に現状を変えていこうよ、改善していこうよという意識がなければ、何も変わらないのではないのでしょうか。私たち大人も子供も社会を形成している当事者としての意識が必要だと思います。

町長、教育長におかれまして、どのように感じておられますか。所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 仲井議員に申し上げます。これは3番の申告の部分とは、かなりずれておりますので、そこら辺のところについて、修正した形の中で質問を続けてください。

○1番（仲井莖） すみません、では、次の質問に移りたいと思います。

まずは大人が見本となり、社会を構成する一員なのだという姿を子供に見せず



には、子供が当事者意識を持つことはできません。社会全体で取り組んでいくことが必要だと思います。

次に、3つ目の質問に行きます。

本町が挙げているSDGsの観点から見て、誰一人取り残すことない公正で個別最適化された学びや、創造性を育む学びをどのように進めていくのか、今後の展望をお聞かせください。

ちょっと先ほどとかぶってしまいますかもしれませんが、すみません、教育長にお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） またこれも大きな問題ではありますが、私たちが子供たちに目指しているのは、やっぱり社会的自立であります。どの子に対しても、やっぱり大人になって自立ができる、そういうような方向に導いていくのが我々の立場ではないかなと捉えております。

学習指導要領でも、学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有して、連携・協働しておるわけですが、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場の人々が子供たちの学びに関わっていける仕組みが大切だと考えております。

その一つとして、現在進めておりますのが、ふるさとキャリア教育であります。一人一人の子供が、教職員だけではなく、多くのと大人と関わる中で認められ、子供同士の中でも、新たな友達のよさの発見につながる機会が増えるようになります。そうすることで自己肯定感も高まり、子供自身の学ぶ意欲が引き出されるという好循環に結びつくと考えます。

今後は、様々な分野に長けた地域人材を学校教育に結びつけることで、より多くの大人が学校に協力する機運を高めていくことが大切だと考えますので、小中学校においては、コミュニティスクールを導入して、地域とともにある学校づくりを目指すとともに、現在進めておりますICTの活用による個別の学びのサポート、こういうことも多様化する子供の実態や特性に応じて、特別支援教育の観点から支援できるように引き続き努めてまいりたい、このよう考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 先ほども申しましたが、教育の最上位の目的は、社会に出た

ときに生きていけるように、自分の頭で考えて判断し、自律することと、社会の当事者として生きていく力です。学力を高めることは大事なことです、あくまでも最上位の目的を達成するための手段でしかありません。手段が目的化することが多々見受けられます。常に最上位の目的は何かを考えて、我々大人が意識していくことが大切であります。そして、繰り返しになりますが、SDGsにあるように、誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びを常に意識して、しっかりとこれからの課題だということに取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

昨年、こども庁の創設の議論が始まりました。新組織の名称をめぐっては、もとも自民党内の有志勉強会では、こども家庭庁という名称が使われていました。しかし、議論の過程で虐待を受けた当事者から、家庭という言葉で傷つく子供たちもいるといった指摘を受け、こども庁に変わったという経緯があります。にもかかわらず、昨年の12月末に一転し、与党の選挙公約でこども家庭庁の名称を使用していたことや、子供政策には親子支援が必要との声が上がリ、その結果、当事者の声よりも伝統的家族観を重視し、名称は再びこども家庭庁に変わりました。

ここで大事なのは、当事者である子供の気持ちは一切ないことでもあります。一部の伝統的家族観を重視する大人の願望で物事が進むことに対して、大変危惧を私はしております。SDGsの観点からしても矛盾が生じると私は思っております。

そこで、子供の人権を踏まえて、この問題に対して、町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） こども庁、それから、こども家庭庁、いろいろ意見なり考え方があって、いろいろとありますけども、本来、町の姿勢としましても、こども庁からこども家庭庁から、その町の姿勢が変わるかといったら、基本的には変わらないわけです。今、議員が言われたように、意思が入るか入らないかということもあるんですけども、受ける側の施策を講じていく上に当たって、例えば文部省が文部科学省に変わった、だからどうなんだという話なんだと、一緒なんだというふうに思います。

ですから、具体的に省庁の名称が変わったから、町の政策が変わるかといった

ら、変わらないということの一言に尽きるんだらうというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 次に、親学についてお伺いします。

率直にお聞きします。高橋史朗氏が進める親学について、ご存じでしょうか。町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） これも、またちょっと少しずれております。影響についてという見解を求めておるはずですが。

○町長（金兒英夫） 私が答える任にあまりないような質問ですので、その立場である教育長のほうに答えさせます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 親学ということでありますけども、私の認識している限りでは、親学とは、親としての学びであるとともに、親が人間として成長するための学びであります。親の役割を学ぶだけではなく、子供を持つ喜びや子供の成長を喜ぶ気持ちを深め、豊かな親心を育むことが大切である。こういうことが親学であると認識しております。

また、目的としては、親の成長を通して、子供の心を育てること、子供の健全な成長、発達と将来の幸福を心から願う親心の肝要などが挙げられます。

子育ては、本来、親にとって楽しいもののはずです。

今回、仲井議員から親学の質問があったということ町民の方がですね、「教育長、これを読んで勉強しとけ」ということで、私の手元に「親学のすすめ」、まだ途中までなんですけども届いております。

親学どうのこうのというよりも、やっぱり親は親として、子供との信頼関係がしっかりしていなければいけないということでありますけども、三つ子の魂百までということ、そういう乳幼児期があるわけですが、1歳から2歳、こういう時期に構築されるべき心の安定など、親と子の信頼関係がしっかりしていなければ、幼少期のピラミッドが土台から崩れてしまいます。

現代は共働きや核家族で、3歳まで自宅で育てられる家庭は少なくなりましたけども、仕事を終えても買物や家事に忙しいとは思いますが、子供とのわずかな時間も意識しなければ確保することが難しいのが現状です。年には関係なく、我が子をぎゅーっとたまには抱きしめたり、また、子供と過ごすわずかな時間でも親が自分に向き合ってくれる、そういう一緒に過ごした時間が子供にとってはう

れしい記憶になると思います。

親学、また、どう言ったらいいんですかね、親育てというんですか、子育てだけじゃなしに、やはりそういう親育てが大事なご家庭も見受けられますので、やはりこういうことも大事な教育だと感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） わざわざ本まで読んでいただき、勉強いただいて、ありがとうございます。

高橋史朗氏というのは、先ほど出てきました伝統的家族観を重視する親学というのを推進されている方で、2020年の10月に智頭町でも講演をされた方で、私も参加しておりました。その中で、智頭町でもこういった学びを進めていきたいという声があったので、危惧しておりましたので、このたび質問をさせていただきました。

親学に関しては、人それぞれ、思想、信条、考え方が違うのは当然のことなので、違いについて言及するつもりはありませんが、公教育において影響を及ぼそうとするのであれば、話が変わってきます。

親学について、ここでは詳細には述べませんが、親学の学びの中に、愛情不足が発達障害の要因になるなど、間違った認識を持たれている発言もあり、多々問題点が多くあります。最近では、あまり評判がよくないために、親学という名前から家庭教育の中に織り込んで進めているという話も聞いております。

当然のことながら、家庭教育を否定する親などはないと思います。実際、多くの家庭教育支援条例の中身は、家庭と子供を支援する内容であり、ぱっと見には何が問題であるのか分からないかもしれませんが、条文の中には、伝統的子育てのような非科学的な内容がちりばめられております。道徳を進めておきながら、差別意識を助長する内容にもなっております。我々大人にとって、教育は子供を安全な環境で学びを提供する義務があります。これは、どこの自治体においても同じことでもあります。智頭町でも、一見すると、別に間違っていないことを書いているようなのですが、改めて精査して進めていっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員、答弁求めますか。

- 1番（仲井莖） 時間があるようなので、すみません、所見のほうを。
- 議長（谷口雅人） 先ほどの親学についての影響ということについての。
- 1番（仲井莖） はい、影響について、町長と教育長に所見のほうをお願いいたします。
- 議長（谷口雅人） 長石教育長。
- 教育長（長石彰祐） 先ほども申しましたように、愛情だけでは子供は育たないと考えます。子育てに対する正しい知識や強い心が必要になります。

最近見ましても、初めての子育ては、親になった瞬間から期待と不安がいっぱいなんですけれども、併せていろいろと分からないことがたくさんございます。

ここに、手元にですね、母子健康手帳、仲井議員も持っておられると思うんですけども、本当に子供を持つ、特に母親は途中で不安になるわけですよ。健診の合間等で、これを見ながら、自分の子はどうかこうだ、このまんまでええだろうか、そういうようなことを不安になられて、これを見るわけです。その中に、やっぱり家庭教育も盛り込んだ内容にしていくべきじゃないかなと、こういうご意見もいただいています。これが全部ではないですけども、やはりいろいろと不安材料がございますので、何が正解というわけではないですけども、親学が正しいか否かという部分は、また勉強させてもらって、判断させてもらいたいと思いますけども、やはり学校教育、地域の社会教育、こればかりじゃなしに、やっぱり家庭教育はすごい大事、一番根本という、スタート地点だとは思うんですね。そここのところを大事に親子の関係が築けるように、教育委員会としても頑張っていきたいと、このように考えます。

以上です。

- 議長（谷口雅人） 仲井議員。
- 1番（仲井莖） 以上で質問を終わらせていただきます。
- 議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で20分再開とします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時20分

- 議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず、先立ちまして、令和4年第1回智頭町議会定例会では、議長を除く全議員が一般質問に臨んでいます。その一番最後として、しっかり思いを伝えながら、本町が将来像としている「一人一人の人生に寄り添えるまちへ」を実現するため、問いただしてまいりたいと思います。そして、この一般質問の録画映像は、新しくなった告知端末で気軽に見れるようになりました。より多くの方に知っていただき、見ていただき、議会、町政に対する関心が広まるよう精進してまいりたいと思います。

まず、告知端末の質問です。この質問は、本来、総務常任委員会ですべき質問ではありますが、このたび新しく整備され、住民の関心度が高い内容でもあるので、あえて一般質問で質問させていただきます。

それでは、さきに通告しております項目について、質問をいたします。

本年度末に全町に配置される予定である新しい告知端末では、クラウド型としており、アプリケーションなどを導入することで、様々な使い道ができると思われるが、告知端末の今後の可能性を町長はどのように考えているのか、町長の考えをお聞きします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口議員の質問にお答えします。

今年度配置予定の告知端末で提供されるサービスは、認知症予防アプリ、道路・河川カメラ情報、役場・病院・議会のホームページ情報、そして、今後実装される予定のAIデマンドタクシー予約システム、買物支援システム、商店広報掲載ページ、図書館連携システム等、従来の端末で提供できなかった多くの機能を有しております。

これらの発展はクラウドと呼ばれる仕組みを導入したことによって可能となっており、今後、本町で検討する予定であるデジタルサービスは、基本的にこのIP告知端末を軸として開発することを想定しております。

また、将来的には多くのアプリケーションを通して、IP告知端末に集まる様々な利用データをビッグデータとして分析し、そして、それをオープンデータとして公開することで、行政サービスの効率化や民間提案のアプリケーションの

実装につなげていくことを期待しているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁で様々な活用方法を、今、詳しく説明いただきました。その中で、町民の方が気になるところだと思われる告知端末を活用しての買物支援の導入は、いつ頃想定しているものなのか、お聞き願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 具体的な時期については、担当課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長

○企画課長（酒本和昌） 買物支援についてでございますけども、来年度に実装できるように準備をしているところでございます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり、住民満足度の高いものとなると思われるので、今年度末には、全町に告知端末が整備されますので、来年度の対応を願います。

また、町民の声で、告知端末で病院や予防接種などの予約ができたらいいなと、声がありました。一つの提案として、告知端末で病院や予防接種などの予約ができる仕組みを取ってはどうかと考えますが、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それが可能かどうか、今、私の理解するところではございませんので、もし、可能であるならば、導入できるのかなというふうには考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 前向きな回答だと受け取りましたので、町民の声としてもありましたし、本町は高齢化率が約44%になっていますので、告知端末で病院や予防接種予約等ができれば、住民ニーズの高いものだと感じますし、導入することで、さらなる利用促進が見込まれると思われれます。

また、告知端末を活用したAIデマンドタクシーが令和5年4月に本格運行が待っています。この令和5年4月までには、町民の方が使い慣れていないと、AIデマンドタクシーも使用していただきにくいと考えますが、町民の告知端末利用促進のための方策は何か考えているのか、町長の意見をお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨日からずっと言い続けております。令和4年度を実証実験を1年間します。その中で、これまで利用してきていない、山形、山郷以外の地域の方にも、この告知端末を利用するようなことになってきます。ですので、その中で、いかに利用してもらえるか。そして、これまで利用してこられたであろう山形、山郷の方々にも、なお一層、理解を深めてもらう。そういった期間として、令和4年度を当てているということを理解していただけたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） まずは、その告知端末自体にアプリケーションが全て入った段階で、町民さんに対して、操作説明会を行うべきだと私は考えますが、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この場でも、委員会の中でも説明しております。

現在、集落説明会を経て、町内の告知端末を新しいものに順次取り替えておるところであります。これは、既に議員もご承知のことだというふうに思います。

ただ、その中で、電話の受信ができないとか、告知端末が動かないとか、手続なり、何なりにいろいろそごが生じて、いろんな苦情といたしますか、問合せが来ているのが現状であります。特にA I デマンドタクシーの予約につきましては、町民の公共交通手段を支える非常に重大な機能であるということがあるために、先ほど言いましたような、さらなる丁寧な説明が実証実験において必要ではないのであろうかというふうに思っております。

一方、認知症の予防アプリであります「サウンドマインド」は、登録者数が既に1,000人を超えておりまして、町民の皆様に関心がやっぱり高い上に、利用度がかかなり高くなってきておるといふふうに思っております。

将来的に様々なアプリケーションが実装される告知端末となりますので、町民の皆様にとって、利便性が向上する、関心があるということを効果的にPRするとともに、各集落・地域におけるさらなるきめ細やかな説明会が必要だといふふうに考えております。

なお、告知端末の操作方法を住民同士が教え合うということで、個々のつながりをさらに強めていくことで、隣近所でも、これが分からん、あれが分からんという方に、これはこうだよというような、そういったお互いが教えるということ



も、おせっかいの町ということで、お互いがスキルアップしていただけたらなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁で、町民へのさらなるきめ細かい操作説明会をしていくんだ、そして、おせっかいの町、住民さん同士で教え合う町をつくり上げていくんだという強い意志、答弁をいただきました。ぜひ、多くの町民の方が告知端末を活用していただけるよう、積極的に操作説明会をやってほしいと思います。

しかし、議員を含め、町職員全員が操作を理解して、いつ、誰に聞かれても対応できる環境をつくっておかなければならないと感じる中で、まずは職員対象に操作説明会を実施する考えはないか、町長の意見をお聞き願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私を含めて、職員全員への叱咤激励だと思います。真摯に受け止めて、それができるように精進していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） すごく前向きな答弁をいただきました。やはり、我々議員と全職員がまず理解して、町民に使用していただくよう促すことが、一番大事なことだと思いますし、町民への操作説明会を有効活用して、一人でも多くの方が使用していただくことで、住民満足度が高くなると思われるので、積極的に行うようお願い、次の質問に入りたいと思います。

昨日の同僚議員の一般質問の町長答弁で、おせっかい奨学金は智頭町で生まれ育った人が、もう一つ上のレベルを受けさせてやりたいとの思いで行っているとありました。さらに向上心を上げるために、卒業後のフォローについて、何か考えているのか、町長の意見をお聞き願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） おせっかい奨学パッケージの制度というのは、昨日も言いましたけども、智頭町の子供たちが町外・県外へ就学する機会を支援する、そして、将来、このふるさと智頭町に戻ってきて、この町の活性化を担う人材に育てほしいと、そういった強い思いを持っているというところであります。

就学中は、町の職員がメンターとして、学生たち、子供たちと常に交流をして、様々な情報提供や情報交換、それからインターンの機会を提供することで、この

ふるさととのつながりを実感できるような仕組みとなっております。ただ、そういったことで、在学中にはいろんなフォローアップをするようにしてありますので、卒業後のフォローというものは、各自の技量でいってほしいなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁でも、現在は卒業に向けてのフォローは行っているということを理解しました。その中で、現在、役場などでインターンを行っていると思われます。それに加えて、おせっかい奨学生対象に商工会と連携し、町内事業所等の企業説明会をしてはどうかと考えます。これは、私の周りでも就職先が鳥取市内だから、結婚を機に出ていってしまうというケースが多々ある中で、町内で働ける環境はあると周知していただけるきっかけにもなり、定住の観点から見てもきっかけづくりにはいいと思います。

おせっかい奨学生対象に、町内事業所等の企業説明会を開いてみてはどうかと考えますが、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いい意見だというふうに思います。これは、先ほど言いましたように、職員がメンターとして、子供たちにずっと関わってきています。そういった中で、「就職はどう考えてる。県外なの。また帰って就職するの。その場合には、町内にはこういう企業があるよ」という、そういった情報は提供していき、それが子供たちがそういった思いを持っていることになるならば、例えば、智頭町の企業、4つ、5つというもののの中で、「じゃあ説明会というものを開くから、それに参加しないか」そういった情報交換もあればいいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長がとても考えてくれていると思ひ、とても安心しました。やはり、おせっかい奨学パッケージの制度は、向上心を応援して、故郷に帰ってもらう、そして活性化に尽力してもらう、それが目的としてあると思ひますので、帰って町内を盛り上げていくためのきっかけの一つになると思ひますので、強く検討を願ひ、次の質問に入らせていただきます。

近年、若者世代はSNSで旅行先や食事などの情報を得ている状況にあります。自治体による魅力発信も、若者に伝える一つのツールだと考えます。

昨日の同僚議員の一般質問で、智頭町は県1位に値する子育てに手厚い町だと思うと意見がありました。子育て奮闘中の私も、本町はとても子育て支援が充実しており、県内トップの子育てに手厚い町だと感じているところでございます。

その町長答弁で、みんなに知っていただきたいんだとありました。本町でも、魅力発信事業等でPR強化を図っているところではございますが、まだ若者世代に対するPRには欠けているのではないかと考えます。

そこで、公式SNSを活用し、今行っている事業の強化として、若者目線でも情報発信をしていく考えはないか、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公式アカウントということで、既にインスタグラム、ツイッター、フェイスブックでアカウントを取得して、先ほど議員言われましたように魅力発信事業として、情報発信をしているところであります。町民ライターは現在、昨日も同僚議員の中の質問でもお答えしたとおり、7人が町民ライターとしてお願いをしているところでございます。年代も20代から60代まで、幅広い世代で発信をしていただいております、フォロワー数も確実に増えている状況であります。言われましたように、今後もこれを実施していきたいと思っております。

また、今、議員言われましたように、若者目線というようなこともありますので、新年度、これも昨日言いましたが、智頭農林高校生も町民ライターとして参加してもらって、そういった学生目線での情報発信というものをお願いをしようとして準備しております。

ちなみに、あまり大きな数字にはなっていないですけども、フォロワーの数として、2月25日現在で、フェイスブックが3,000余り、それからインスタグラムが470余り、それからツイッターが200余りということで、これの数を、やっぱり増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 新年度では、智頭農林高校生も町民ライターになっていただき、学生目線での情報発信をしていただくと答弁いただきました。

島根県では、若年層に向けて戦略的にSNSを活用した情報発信をするため、2019年に一番SNSを活用して情報をキャッチしている世代の島根県立大学の学生を島根県SNS観光PR大使として任命し、若い世代が県内のお勧めスポ

ットや地元グルメを取材する試みをはじめ、学生が取材した内容を公式SNSに掲載して情報発信を行い、今ではインスタグラムで1.8万人のフォロワーがいる事例があります。

本町でも、先ほど町長の答弁でもあったように、公式SNSのフォロワーは、フェイスブックで約3,000人、インスタグラムで478人、ツイッターで208人です。まだまだ伸び代があると私は思います。

その中で、本町として、やはり大学生、専門学生などがSNSを活用する世代だと思いますので、おせっかい奨学生や百人委員会などにも参加していただいている鳥取大学の学生にも町民ライターとしていただき、外から見た智頭町の魅力も発信していただくことで、多くの方に携わっていく中で、おのずと周知の輪が広がっていくものだと思いますが、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町民ライター、多ければ多いほどいいというものではないとは思いますが、いろいろな年代とか、さっき言われてましたように大学生、専門学生、そういったことも含めて、少し考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり外から見た智頭町というところの魅力というところは、中にいけば分からない部分も出てくると思いますので、強く検討を願いたいと思います。

そして、若者世代に周知不足というのは、町長も感じているところだとは思われますし、町長の提案理由の中でも、魅力発信を強化していくと述べられていましたので、私としても、子育て世代として、議員として、一人でも多くの方に情報発信を努めてまいり、共に強化し、智頭町の魅力を一人でも多くの方に知ってもらうこと、智頭ファンを増やすことで、移住・定住につながるよう強く願い、一般質問を終わろうとしたんですが、いい答弁が返ってくるもので、時間配分がまだありますので、最後に、私も若者世代に告知端末を見れる環境にあるので見てほしいと宣伝したまいりましたので、この場も情報発信の一つとなると思われます。令和4年度も始まりますので、町長も若者世代に対し、県内トップクラスの子育てに手厚い町なんだと意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫）　いろいろ言われましたけども、実際、議員の中でも、この告知端末の利用というものを、高齢者社会の中でということ为前提に言われましたけども、本来でいえば、若者であれ高齢者であれ、今のこの告知端末をうまく活用してもらって、まちづくりに生かしてほしいんだと思います。

ただ、一番取っつきやすいといいますか、今、今使うのが、先ほど言いましたように、病院の申込みができるんだとか、それから車の予約なりタクシーの予約をつくるんだとかいうて、高齢者が割と触りやすいというか、接触の機会が多いということなんですけども、やっぱり、それはそういうことだけであって、大きなインスタグラムとか、ツイッターとか、フェイスブックでもそうなんですけども、今ある、目の前にある町の機器として、この告知端末を若い世代から年寄りまで全ての方に利用してほしいなど。それが、ひいては、そういったほかのSNSの波及にもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも、これを利用率を上げていきたいなと強く思っております。

○議長（谷口雅人）　谷口議員。

○7番（谷口翔馬）　とても、すごい前向きな回答だと思っております。強い意志を受け取りましたので、私も力になれるよう精進してまいり、一人でも多くの方に、この智頭町のよさが伝わっていくようお願い、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人）　以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

### 日程第3．発議第1号

○議長（谷口雅人）　日程第3、発議第1号　「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志）　発議第1号　「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」提案理由を述べさせていただきます。

提案理由。

ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求めるとともに、政府に対し、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊

密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でロシア軍の撤退を求めるよう要請するため。

以上、提案理由を述べさせていただきました。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午前10時47分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年3月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岡 田 光 弘

智頭町議会議員 藤 田 浩 祐